

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2019-119463(P2019-119463A)

【公開日】令和1年7月22日(2019.7.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-029

【出願番号】特願2017-253757(P2017-253757)

【国際特許分類】

B 6 5 D 81/34 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 81/34 U

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも内面が耐熱性の加熱用袋であって、

上部開口部の内側に配置された所定の引張力で開閉自在な密閉手段であって、加熱時に内容物または気体が直接接触しないように被覆する被覆部が設けられた密閉手段と、

封入された食品または水が加熱され、水蒸気が発生して内圧が所定の圧力に達すると、部分的に開封して内圧が所定の圧力よりも上昇しないようにする開封手段と
を備えることを特徴とする加熱用袋。

【請求項2】

前記密閉手段は、前記本体の前記上部開口部の下部内面に前記上部開口部に沿って設けられ、対をなす係合部材を含み、係合する面と反対の面を前記本体の内面に各々貼り付けられることを特徴とする請求項1に記載の加熱用袋。

【請求項3】

前記被覆部は、前記係合部材のいずれか一方の下部に貼り付けられ、内圧がかかると前記係合部材の他方が張り付けられた前記本体の内面に接触して、前記係合部分を前記内容物または内部気体が直接接触しないように被覆することを特徴とする請求項2に記載の加熱用袋。

【請求項4】

前記被覆部は、前記一方の係合部材から所定の範囲まで前記本体の内面に貼り付けられることを特徴とする請求項3に記載の加熱用袋。

【請求項5】

前記一方の係合部材は、上方の一部のみ前記係合する面と反対の面を前記本体の内面に貼り付けられることを特徴とする請求項3に記載の加熱用袋。

【請求項6】

前記被覆部は、前記係合部材のいずれか一方の下部の係合する面と反対の面に貼り付けられ、加熱されない状態で弾性により前記係合部材の他方が張り付けられた前記本体の内面に接近することを特徴とする請求項3ないし5のいずれかに記載の加熱用袋。

【請求項7】

前記開封手段は、前記シートを合掌状に形成したラップを含むことを特徴とする請求項2ないし6のいずれかに記載の加熱用袋。

【請求項 8】

前記密閉手段の加熱時の内圧に対する開封強度は、前記開封手段の開封強度よりも十分高いことを特徴とする請求項 1ないし 7のいずれかに記載の加熱用袋。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 に記載の加熱用袋において、密閉手段は、本体の上部開口部の下部内面に上部開口部に沿って設けられ、対をなす係合部材を含み、係合する面と反対の面を本体の内面に各々貼り付けられることを特徴とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項 3 に記載の発明は、請求項 2 に記載の加熱用袋において、被覆部は、係合部材のいずれか一方の下部に貼り付けられ、内圧がかかると係合部材の他方が張り付けられた本体の内面に接触して、係合部分を内容物または内部気体が直接接触しないように被覆することを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項 4 に記載の発明は、請求項 3 に記載の加熱用袋において、被覆部は、一方の係合部材から所定の範囲まで本体の内面に貼り付けられることを特徴とする。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

請求項 5 に記載の発明は、請求項 3 に記載の加熱用袋において、一方の係合部材は、上方の一部のみ係合する面と反対の面を本体の内面に貼り付けられることを特徴とする。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項6に記載の発明は、請求項3ないし5のいずれかに記載の加熱用袋において、被覆部は、係合部材のいずれか一方の下部の係合する面と反対の面に貼り付けられ、加熱されない状態で弾性により係合部材の他方が張り付けられた本体の内面に接近することを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項7に記載の発明は、請求項2ないし6のいずれかに記載の加熱用袋において、開封手段は、シートを合掌状に形成したフラップを含むことを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項8に記載の発明は、請求項1ないし7のいずれかに記載の加熱用袋において、密閉手段の加熱時の内圧に対する開封強度は、開封手段の開封強度よりも十分高いことを特徴とする。